

ハヤヨミ！ 看護政策 No.407

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2023年11月10日



生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

訪問看護のオンライン資格導入などについて答申 — 中医協総会 —

公開可

◎訪問看護のオンライン資格導入などについて答申 中医協総会

10月18日に中医協総会が開催され、訪問看護のオンライン資格確認の導入の義務付けや2回目以降の訪問における再照会機能による本人確認などについて個別改定項目が示され、支払側委員・診療側委員とも了承。その後、答申を取りまとめて提出した。支払側委員からは、オンライン資格確認導入義務付けの経過措置の対象となる「その他特に困難な事情がある場合」の適用は限定的にすべきとの意見があった。

また今回は、がん・脳卒中対策についても議論がされた。がん対策については、外来化学療法の基本・指針策定や専任医師の常時配置などの要件化について議論され、診療側委員は義務化に慎重な姿勢を示した一方、支払側委員は要件化すべきと主張し、意見が割れた。外来腫瘍化学療法に薬剤師が関与し、医師へ情報提供や処方提案などを行うことについては、多くの委員から推進の方向で意見があった。

脳卒中対策については、t-PA 静注療法や血栓回収療法を発症早期に迅速に行うために、専門医や体制の整った病院とのICTなどを活用した連携・搬送が論点に挙げられ、支払側委員・診療側委員から、安全性などを担保しながら多くの地域で進められるように検討すべきとの意見が上がった。(執筆：木澤常任理事)

◎訪問看護のあり方などを議論 中医協総会

10月20日に中医協総会が開催され、訪問看護について議論された。

①訪問看護における24時間対応体制の確保については、24時間対応の連絡体制のあり方や負担軽減の取り組みが論点となり、木澤常任理事からは、当初から看護師が対応しなくてもよい場合もあり、いつでも看護師が対応可能な体制を構築した上で連絡体制のあり方を見直す旨や、夜間対応後の休息確保や勤務間インターバルなど負担軽減の取り組みを推進すべきことを述べた。他の委員からは、事業所内で電話を受ける職員を看護職員以外とすることは現実的との意見や、負担軽減のために効率化・ICT活用を進めるべきとの意見があった。

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

②機能強化型訪問看護ステーションにおける専門の研修を受けた看護師の配置については、専門の研修を受けた看護師（専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了者）配置の推進が論点となり、診療側委員からは、研修に要する時間の長さから慎重な検討を求める意見があった。一方、在宅における実績や好事例も多いことから強く推進を求める意見もあった。支払側委員からは質の強化のため義務化もありうるとの意見があった。木澤常任理事も経過措置を十分確保した上で、機能強化型 I の訪問看護事業所への配置の推進が重要だと指摘した。

③医療ニーズの高い利用者の退院支援については、退院日当日の訪問が複数回や長時間対応になるケースの評価が論点となり、必要性について慎重な検討を求める意見があった。一方、在宅に移行する上で大きなハードルがある利用者も多いとして、そうした利用者に訪問看護が十分に入ることのできる体制整備を求める意見もあった。

④社会的ハイリスク妊産婦や乳幼児への訪問看護のあり方などについては、木澤常任理事が、訪問看護ステーションが必要に応じて社会的ハイリスク妊産婦（精神）への退院前カンファレンスに参加することを明記するよう求めるとともに、乳幼児への訪問の中で多胎や愛着障害などの疾患も増えていることに関して、産後ケア事業との役割分担を明確にしつつも、サービスを必要とする人が取り残されることのないよう丁寧に検討するよう意見した。診療側委員から、小児を機能強化型で重点的に見る方向もあるのではとの提案もあった。（執筆：木澤常任理事）

◎看護職員の処遇改善などを議論

中医協総会

10月27日に中医協総会が開催され、処遇改善について議論された。

看護職員処遇改善加算の実績報告および入院・外来医療等分科会での指摘なども踏まえて医療機関などの職員の処遇改善が論点となり、診療側委員からは、他産業に人材が流出している現状があり、診療報酬の引き上げによる医療従事者の賃上げの原資の確保が不可欠との意見があった。また「看護補助者、特に直接介護をする職員の役割は非常に重要」だとして特段の対応を求める意見もあった。一方、支払側委員は、来年度の医師のタスク・シフトにより医療機関内の人件費の配分が変化する可能性を指摘の上、安易に診療報酬上の評価を増やすべきではないことや、診療報酬はデフレ下においても継続的に上がってきた事実を踏まえるべきことを強調した。

木澤常任理事は、賃上げの原資の確保が必要であることを述べるとともに、現在の看護職員処遇改善評価料は対象医療機関に限られていることから、すべての職員の処遇改善がなされる方策の検討が必要なことなどを述べた。（執筆：木澤常任理事）

◎診療報酬改定の基本認識や視点、方向性（案）を提示 医療保険部会

10月27日に社会保障審議会医療保険部会が開催され、令和6年度の診療報酬改定の基本方針などについて議論した。改定にあたっての基本的視点として「視点1 現下の雇用情勢を踏まえた人材確保・働き方改革等の推進【重点課題】」「視点2

ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進」「視点3 安心・安全で質の高い医療の推進」「視点4 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上」の4点が示された。本会が主張してきた「外来医療の機能分化・強化等」「質の高い在宅医療・訪問看護の確保、専門性の高い看護師の活用」の記述が視点2に、「重症化予防の取組推進」の記述が視点4にそれぞれ盛り込まれた。

視点1に関しては、現下の物価高騰への対応の必要性や、他産業で賃上げが行われている情勢下で、公定価格により提供される医療は価格転嫁できないため、賃上げの

原資として診療報酬または他の財源による手当が必要なことなどへの意見が相次いだ。また視点1のみを重点課題と位置付けた事務局案に対し、視点4の「医療保険制度の安定性・持続可能性の確保」も重要であり、重点課題に位置付けるとともに骨太の方針に沿った対応を求める意見があった。(執筆：木澤常任理事)

◎診療報酬改定の基本認識などをさらに議論

医療部会

11月1日に社会保障審議会医療部会が開催され、前掲・医療保険部会と同じ資料に基づき同様の議論が行われた。「視点3 安心・安全で質の高い医療の推進」に関して、分娩年齢の上昇に伴う緊急入院・緊急帝王切開の増加を踏まえて、助産師・検査技師を適正に配置すべき旨の病院団体の指摘もあった。(執筆：木澤常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会機能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。